

# 火災編

## 火災概要

平成 28 年度の火災発生件数は 9 件で、前年度と同数であった。

建物火災は 2 件発生し、焼損程度については、「ぼや」2 件で、2 棟焼損した。

火災による損害額は、973 千円で、前年度に比べ 20,839 千円減少した。

死傷者については、死者 0 名、負傷者 3 名となっている。

出火原因は、「電気配線等からの出火」が多く、次いで「ごみ焼却中に延焼」となっている。

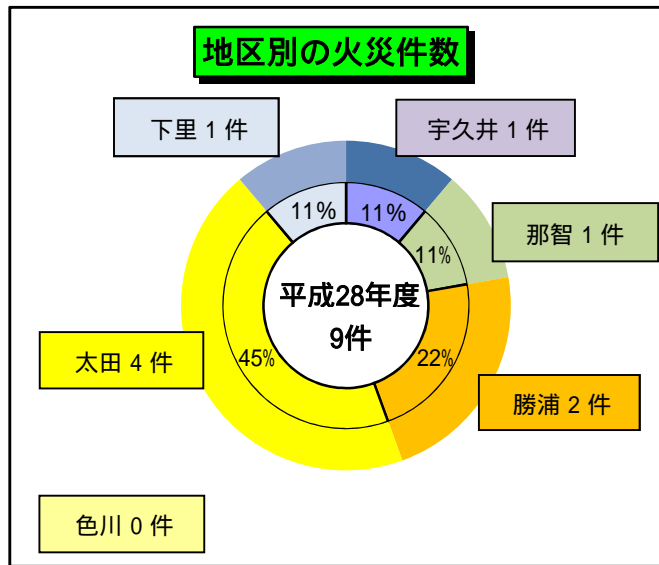
## 火災概況及び前年度との比較

区分		年度	平成27年度	平成28年度	比較増減
火災件数	建 物		8	2	6
	林 野		0	0	0
	車 輜		0	0	0
	船 舶		0	0	0
	航 空 機		0	0	0
	そ の 他		1	7	6
	計		9	9	0
損 害 額 ( 千 円 )			21,812	973	20,839
焼損棟数	全 焼		3	0	3
	半 焼		1	0	1
	部 分 焼		5	0	5
	ぼ や		3	2	1
	爆 発				0
	計		12	2	10
焼損面積	建 物 ( m <sup>2</sup> )		307	1	306
	林 野 ( a )				0
人的被害	死 者				0
	負 傷 者		4	3	1
り災世帯数			9	0	9
り災人員 ( 人 )			18	0	18
火災1件当り損害額 ( 千円 )			2,424	108	2,316
住民1人当り損害額 ( 千円 )			1.3	0.1	1.2
住民1世帯当り損害額 ( 千円 )			2.6	0.1	2.5
1日平均損害額 ( 千円 )			60	3	57
火災発生間隔 ( 日 )			41	41	0

## 過去5年間の月別火災発生状況

平成29年3月31日

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	0	1	1	0	0	0	0	1	0	3	2	1	9
平成25年度	0	0	0	0	3	0	0	1	1	4	0	0	9
平成26年度	0	3	1	0	0	1	2	0	2	0	0	1	10
平成27年度	0	0	1	0	2	0	0	1	1	1	1	2	9
平成28年度	1	0	0	1	0	0	1	0	2	2	1	1	9
平均	0.2	0.8	0.6	0.2	1.0	0.2	0.6	0.6	1.2	2.0	0.8	1.0	9.2

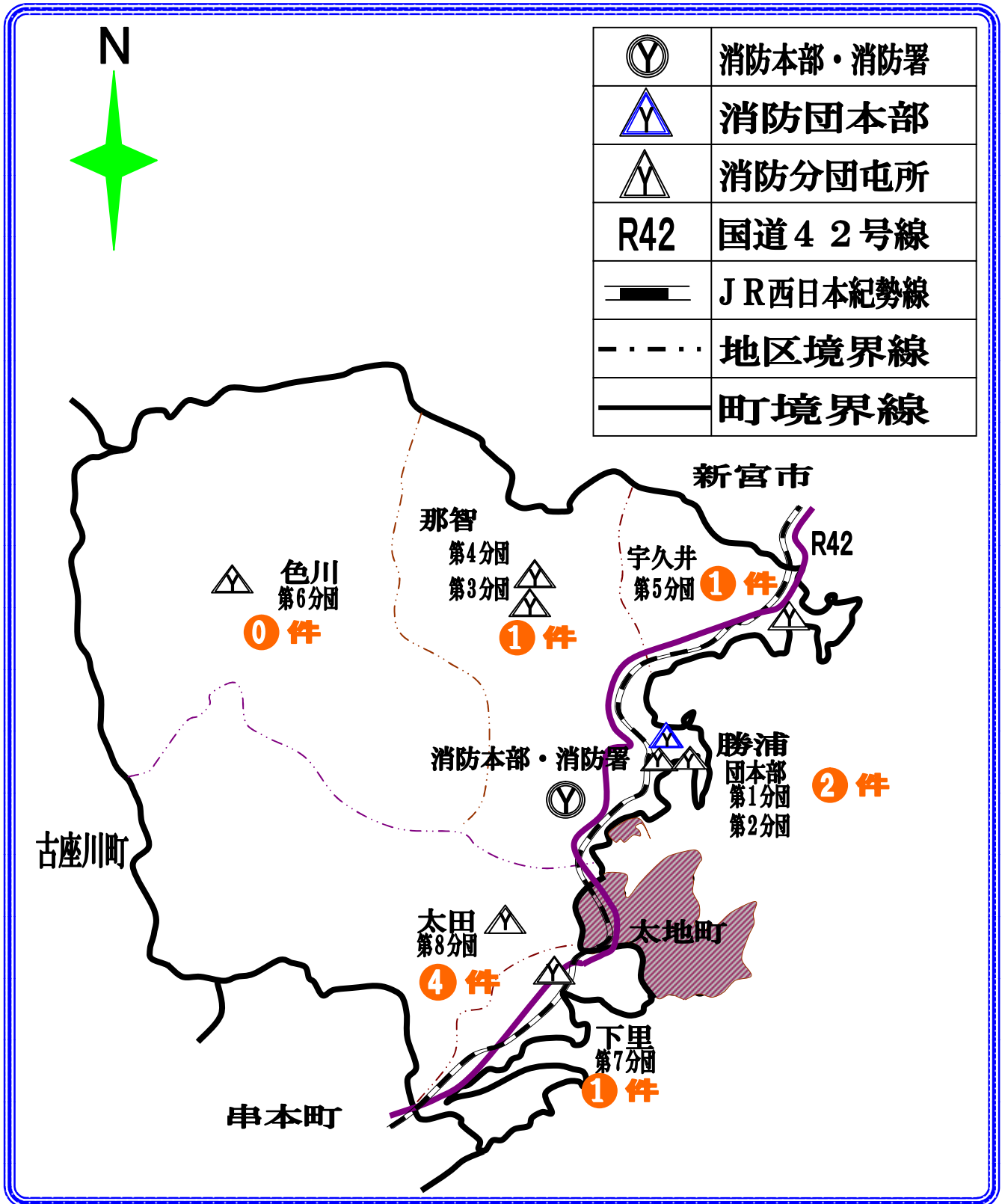


## 平成28年度火災発生状況

NO.	発生日	出火時間	曜日	火災種別	覚知方法	出火場所	出火原因	損害額 (千円)	死者	負傷者	建物焼損 面積 (㎡)	焼損面積 (a)	焼損表面 積等 (㎡)	全 損	半 損	小 損	罹災 世帯	罹災 人員	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 棟 数	
1	4/13	17:01	水	その他	事後聞知	勝浦	配線金具が過熱する																	
2	7/15	12:30	金	その他	119 (固定電話)	下里	ガソリン計量機に車が接触したもの	836		2			3											
3	10/15	13:20	土	その他	事後聞知	那智	不明	5																
4	12/25	6:55	日	その他	事後聞知	太田	スプレー缶の爆発			1														
5	12/31	11:10	土	その他	119 (固定電話)	太田	ごみ焼却中に延焼																	
6	1/3	12:55	火	その他	119 (携帯電話)	太田	電気配線から出火	130																
7	1/7	11:50	土	その他	その他	太田	ごみ焼却中に延焼																	
8	2/23	11:09	木	建物	119 (固定電話)	宇久井	電気配線から出火	1			0.7											1	1	
9	3/20	4:40	木	建物	119 (固定電話)	勝浦	不明	1														1	1	
計								973	0	3	0.7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2



# 地区別火災発生状況



# 予防・危険物編



## 予防・危険物の概要

本町には、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野古道があり、「癒」を求めて、多くの観光客が「大門坂」を登り、日本一の名瀑「那智の滝」、熊野三山「熊野那智大社」、西国三十三所観音巡り第一番札所「那智山青岸渡寺」を訪れており、夜は、勝浦温泉と湯川温泉でそれぞれの温泉を楽しみながら宿泊している。

外国人を含む観光客と町民の安全を守るため、旅館・ホテル、危険物施設等の立ち入り検査及び完成検査を年間約 280 回実施し、広報も含めて防火安全対策について指導を行った。

# 防火対象物

消防法施行令別表第1

項	内 訳
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場
	ロ 公会堂又は集会場
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの
	ロ 遊技場又はダンスホール
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗
	ニ カラオケ、個室ビデオ店等
3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの
	ロ 飲食店
4	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅
6	イ 病院、診療所又は助産所
	ロ (1)養護老人ホーム等(2)救護施設(3)乳児院(4)障害児入所施設(5)障害者支援施設等
	ハ (1)老人デイサービスセンター等(2)更生施設(3)保育所等(4)児童発達支援センター等(5)身体障害者福祉センター等
	ニ 幼稚園又は特別支援学校
7	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの
8	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場
10	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場（旅客の乗降又は待合いの用に供する建築物に限る。）
11	神社、寺院、教会その他これらに類するもの
12	イ 工場又は作業場
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ
13	イ 自動車車庫又は駐車場
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫
14	倉庫
15	前各項に該当しない事業場
16	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物
16の2	地下街
16の3	建築物の地階（（16の2）項に掲げるものの各階を除く。）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合わせたもの（（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）
17	文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規程によって重要文化財、重要有形民族文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律（昭和8年法律第43号）の規定によって重要美術品として認定された建造物
18	延長50メートル以上のアーケード
19	市町村長の指定する山林
20	自治省令で定める舟車

備考 網掛け部分は特定防火対象物で、それ以外は非特定防火対象物を示す。

# 管内防火対象物の現況及び平成28年度立入検査状況

平成29年3月31日

項	対象物数	防火管理者選任届出件数					中高層建築物	立入検査状況		
		甲種		乙種		選任件数計		延べ件数	延べ人員	
		対象物数	選任件数	対象物数	選任件数					
1	イ	1		1						
	ロ	29	10	9	17	16	25	1	2	6
2	イ	1								
	ロ	1								
	八	2			2	2	2		1	3
3	イ									
	ロ	21	6	3	5	4	7	2	1	3
4		17	6	6	7	3	9		2	5
5	イ	57	19	19	1	1	20	17	42	162
	ロ	79	9	3			3	20		
6	イ	13	4	4			4	2	1	3
	ロ	6	6	6			6		1	2
	八	20	11	11	1	1	12		4	11
	三									
7		19	8	8			8	3	2	5
8		4	1	1	1	1	2			
9	イ									
	ロ	2			1	1	1			
10										
11		36	4	4			4	2		
12	イ	90							1	3
	ロ									
13	イ	39								
	ロ									
14		146						1		
15		201	12	9	3	3	12	1	1	2
16	イ	67	16	15	8	6	21	2	5	13
	ロ	128	2	1			1	6		
16の2										
16の3										
17		4	1	1			1		4	15
18		4								
19										
20										
合計		987	115	100	47	38	138	57	67	233

備考 1 延べ面積50㎡以上の防火対象物を対象とする。  
2 中高層建築物とは、4階以上又は15m以上の建築物を対象とする。

## 平成28年度月別建築確認同意事務取扱状況

項	月別取扱件数												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3	ロ									1			1
4									2			1	3
5	ロ		1										1
6	イ			1				1	1				3
6	ロ							1					1
6	八	1											1
12	イ							1					1
15								1	1				2
その他		1	3	3	1	2	1			2			13
合計		2	4	4	1	2	1	3	2	3	3	0	26

# 消防用設備等設置状況

平成29年3月31日

種類	消 火 設 備					警 報 設 備				避難設備		消防用水	消火活動上必要な施設		
	消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧消火設備等	屋外消火栓設備	動力消防ポンプ	自動火災報知設備	漏電火災警報器	非常警報設備	消防機関へ通報する火災報知設備	避難器具		誘導灯	連結送水管	連結散水設備
設置数	423	37	17	7	1	2	173	83	76	46	44	232	2	12	0

## 各種届受付件数及び検査済証交付件数

平成28年度中

種類 / 項	消 火 設 備					警 報 設 備				避難設備		消防用水	消火活動上必要な施設		合計
	消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧消火設備等	屋外消火栓設備	動力消防ポンプ	自動火災報知設備	漏電火災警報器	非常警報設備	消防機関へ通報する火災報知設備	避難器具		誘導灯	連結送水管	
設計・着工・設置届 受付件数	1	口					3					1			4
	3	口	1				1					1			3
	4		3						4			4			11
	5	イ					2								2
		口	1												1
	6	イ	1	2						2		1			6
		口		1			1			1		2			5
		八	4				5		2	2		3			16
	7		1	2			6								9
	12	イ					2								2
	15						2								2
	16	イ	1				4					2			7
合計		12	2	3	0	0	26	0	6	5	0	14	0	0	68
検査済証交付件数	1	口					2					1			3
	3	口	1				1					1			3
	4		2						2			2			6
	5	イ					1								1
		口	1												1
	6	イ	1							1		1			3
		口										1			1
		八	3				2		1	1		2			9
	7		1	1			3								5
	12	イ					1								1
	15						1								1
	16	イ	1				2			1		1			5
合計		10	1	0	0	0	13	0	3	3	0	9	0	0	39

(危険物関係)

## 対象物別貯蔵・取扱状況

内容現在 平成29年3月31日

区分 対象物	給油 取扱所	船舶給油 取扱所	自家用給油 取扱所	一般取扱所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋外タンク 貯蔵所	屋内タンク 貯蔵所	地下タンク 貯蔵所	簡易タンク 貯蔵所	移動タンク 貯蔵所	合計
ガソリンスタンド	10				1						10	21
工場・作業場				1	1		2	1			4	9
官公庁									1			1
病院・福祉施設									2			2
農業協同組合関係												
漁業協同組合関係		2		1			2					5
旅館・ホテル				1			1	3	8			13
運輸業関係			4		1							5
その他			1	5	2		5	2	13		1	29
合計	10	2	5	8	5		10	6	24		15	85

## 製造所等倍数状況

内容現在 平成29年3月31日

区分 対象物	給油 取扱所	船舶給油 取扱所	自家用給油 取扱所	一般取扱所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋外タンク 貯蔵所	屋内タンク 貯蔵所	地下タンク 貯蔵所	簡易タンク 貯蔵所	移動タンク 貯蔵所	合計
5倍以下		1		4	3		2	4	11		14	39
5倍を超え10倍以下			1	1	1		1	2	7			13
10倍 " 50倍 "	2	1	4	2	1		3		6			19
50倍 " 100倍 "	1										1	2
100倍 " 150倍 "	1											1
150倍 " 200倍 "	3						1					4
200倍 " 500倍 "	3			1			3					7
500倍 " 1000倍 "												
1,000倍を超えるもの												
合計	10	2	5	8	5		10	6	24		15	85

## 平成28年度における防火対象物定期点検報告制度の状況

平成29年3月31日

	対象数	報告数	特例認定数
1項口	5	3	1
3項口	2	0	0
5項イ	10	1	9
6項イ	1	1	0
16項イ	1	0	0
計	19	5	10

## 危険物関係申請及び届出受理状況

平成28年度

	件数
危険物設置許可申請	1
危険物変更許可申請	2
危険物完成検査申請	3
危険物仮使用承認申請	1
危険物仮貯蔵・仮取扱承認申請	1
危険物製造所等取扱者選任解任届	7
液化石油ガス等貯蔵取扱届	5
炉・かまど・ボイラー等設置届	9
危険物施設廃止届	4
発電・変電・蓄電池設備等設置届	7
少量危険物設置届出書	2
合計	42

## 5年間の危険物施設数と平成28年度の立入検査実施状況

区 分	年度別施設数					立入検査	
	24	25	26	27	28	延べ件数	延べ人員
給油取扱所	11	11	11	11	10	10	30
船舶給油取扱所	2	2	2	2	2	2	6
自家用給油取扱所	5	5	5	5	5	0	0
一般取扱所	7	7	8	8	8	3	9
屋内貯蔵所	5	5	5	5	5	3	12
屋外貯蔵所	0	0	0	0	0	0	0
屋外タケ貯蔵所	8	8	9	10	10	7	21
屋内タケ貯蔵所	6	6	6	6	6	3	9
地下タケ貯蔵所	25	24	24	24	24	8	24
簡易タケ貯蔵所	0	0	0	0	0	0	0
移動タケ貯蔵所	29	22	21	20	15	14	42
合 計	98	90	91	91	85	50	153

# 消防法第9条の3及び火災予防条例 関係届出施設と立入検査実施状況

平成28年度

施設の区分	届出施設数	立入検査実施状況	
		延べ件数	延べ人員
圧縮アセチレンガス等	83	12	36
炉	13	4	12
厨房設備	3	2	6
ボイラー設備	169	56	168
サウナ設備	5	2	6
変電設備	120	26	78
発電設備	65	16	48
蓄電設備	53	9	27
ネオン管灯設備	1	0	0
少量危険物施設	128	37	111
指定可燃物	4	0	0
計	644	164	492

備考：届出施設数は平成29年3月31日現在

## 独居老人訪問指導

平成28年版消防白書によると、住宅火災における死者（放火自殺者等以外）のうち、65歳以上の高齢者が全体の66.8%となっており、今後の高齢社会の進展とともに、住宅火災による死者が急増することが懸念されている。

那智勝浦町消防本部、消防団では、高齢者の一人暮らしを対象に防火点検など住宅訪問指導を行っている。

この独居老人訪問指導は、昭和62年から実施している。

年度	対象数	訪問数	年度	対象数	訪問数
平成19年度	1,639	827	平成24年度	1,735	782
平成20年度	1,735	856	平成25年度	1,698	849
平成21年度	1,816	879	平成26年度	1,667	896
平成22年度	1,791	926	平成27年度	1,627	922
平成23年度	1,745	865	平成28年度	1,593	835

昭和62年度～平成21年度までは、65歳以上が対象。平成22年度からは、毎年年齢を1歳ずつ引上げ、平成31年度以後は、75歳以上を対象とする。平成28年度は、72歳以上が対象であった。

(火薬類取締法関係)  
火薬類火薬庫・販売店状況

平成28年度

	件数
火薬庫	1
紙雷管販売店	2
合 計	3

火薬類関係申請及び届出受理状況

平成28年度

	件数
保安検査申請	1
火薬類消費許可申請	1
火薬類譲渡許可申請	1
火薬類譲受・消費許可申請	0
火薬類廃棄許可申請	5
合 計	8

(高圧ガス保安法関係)  
高圧ガス製造所・販売所・貯蔵所状況

平成28年度

区分	一般則		液石則		コンビ則		冷凍則		合計
	第1種	第2種	第1種	第2種	第1種	第2種	第1種	第2種	
事業所等									
高圧ガス製造事業所		1	3				3	7	14
高圧ガス貯蔵所		2							2
高圧ガス販売事業所			2				10		12
合 計	3		5				20		28

高圧ガス関係申請及び届出受理状況

平成28年度

	件数
指定保安検査機関保安検査受検届書	1
保安検査結果報告書	1
保安検査申請書	1
合 計	3

(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係)  
液化石油ガス販売事業所状況

平成28年度

	店舗数
液化石油ガス販売事業所	11